

日時：平成27年(2015年)8月6日(木) 14:00～17:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p><b>開会</b></p> <p>では、第4回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p><b>傍聴希望者の確認</b></p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p>&lt;傍聴希望者入室&gt;</p>
委員長	<p><b>議題1「行政評価委員会のまとめ等について」</b></p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」に審議を始める。前回の委員会でご意見をいただいた第2回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認する。</p> <p>&lt; 第2回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認 &gt;</p>
委員長	<p>では、次に第3回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p>&lt; 第3回行政評価委員会の議事録について修正等意見 &gt;</p>
委員長	<p>では、次に第3回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p>&lt; 第3回行政評価委員会のまとめについて修正等意見 &gt;</p>
委員長	<p><b>議題2 平成26年度の施策評価について</b></p> <p>では、議題2「平成26年度の施策評価について」に審議を始める。</p> <p>本日の審議対象施策は、「道路・交通」「上下水道」「都市景観」の3分野である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進めたいと思う。</p> <p>&lt;各施策審議&gt;</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】道路・交通</p> <p>【施策展開の方針】『1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います』</p>	
委員長	道路網の検証についての状況はいかがか。
建設室長	都市計画で定められた道路で、工事着手していない道路について廃止の検討を行った。現在、総合評価を策定中である。多くの都市は、都市計画道路網を完成させることで十分な交通対策ができるが、本市の特徴としては、都市計画道路の計画数が少なく、道路密度も小さいため、都市計画道路だけの健全な市街化は難しい状況にある。都市計画法以外の市道についても検証し、それぞれの位置付けに応じた整備を行っていく必要があると考えている。
委員長	狭隘な道路は災害時に問題となることがあるが、都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業では、道路を広げていくということも対象としているのか。
建設室長	本事業は、幹線、補助幹線の道路網の形成に主眼を置いている。家の前にあるような生活道路等については、新たな建築時に空間を確保していく対策を主にとっており、道路の種別に合わせた整備手法を考えている。
委員長	狭隘な道路の拡幅についても対策の検討をお願いしたい。
委員	都市計画マスタープランにも都市計画道路の計画について触れているが、別途、独自に道路網の計画は必要となるのか。マスタープランで全容が分かるのではないか。
建設室長	マスタープランでは地域毎の道路対策を謳っているが、本連携計画は市内全体の道路網を対象としており、マスタープランを補完するものとして考えている。
委員	道路は専門性が高く、市民参加が難しい面もあると思うがいかがか。
建設室長	市が方向性を示した上で、意見を聞く必要があると考えている。道路網の検証において専門的な委員会の設立も考えており、その中でも市民の声を拾うことも検討していきたい。
委員	市民の意見は重要であると思うので、対応をお願いします。
委員	市民の不満としては、道路が混むことと修繕されないことが主である。道路を増やすことは難しいが、修繕率を上げたり、一方通行規制によって流れを変える等、道路行政を行うことが必要である。
建設室長	道路を新たに作るのは大変難しい状況。県道、市道においても都市計画道路と同様の機能をもたすことができないかを検証し、今ある道路をうまく活用していく方策を検討していくことが必要であり、幹線道路においては円滑な交通処理、生活道路においては人の利便性や安全性の確保を重視して取組を進めていきたいと考えている。地域の意見を聞きながら、優先順位を付け取り組んでいきたい。

委員長	道路網の検証には雨水処理対策も含まれるのか。
建設室長	水が浸透する舗装等の工夫は検討できると考えており、災害時の避難路確保にも取り組んでいきたい。
委員長	前期計画では道路網の総合的な検証ということであるので、後期計画時には取組を実施し、進めていただきたい。
委員	3年前の指摘事項に対する取組状況として、道路施策は市民の参加を求めることができない、協働になじむ案件ではないと回答にあったが、今回話を聞いていると以前とは違う内容となっている。道路施策も協働になじむ事業であると思うので、地域と話し合いをしながら進めていただきたい。
建設室長	以前は、道路施策は専門知識が必要で、行政が行うものという意識が高かったが、意識を変え、市民とともに進めていくということで取組を進めているところである。

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】道路・交通	
【施策展開の方針】『2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります』	
委員	地域が走らせているバスの運行はどのような状況か。
建設室長	市が補填して地域で走らせているバスは仁川地域、売布地域である。それぞれ1日30便、9時から19時まで運行している。市の補填金額はそれぞれ1千万円程度。長寿ガ丘、月見山では、市が補填せず地域とバス事業者が連携して採算を図りながら運行させる試みに取り組んでおり、本年8月に本運行を開始する。1日45便、7時から21時まで運行する。
委員	長寿ガ丘、月見山の地域の人からは、助かるという声を聞く。今後、他の地域でも広がる可能性があるが、市が補填する所と地域のみが負担する所があり、公平性をどう保つかはよく考えておく必要がある。
建設室長	地域が自ら欲するということが大事であり、利用者の意識を変えることで公共交通を充実するため、モビリティ・マネジメントを推進していくことが重要である。行政主導ではうまくいかない。長寿ガ丘、月見山は先進的な事例と言える。平成23年度に宝塚市地域公共交通総合連携計画を策定し、その中で公共交通の在り方を定めており、市が主体となる地域、地域が主体となる地域を位置付けている。公平性については、本計画で整理しており、バスが必要不可欠な地域においては税金を投入してでも支える必要があると考えており、駅から近い所等は地域の努力で形成していただくことを考えている。
委員	次に手を挙げる地域に向けて、市の考え方をしっかりと持っておく必要がある。公共交通がないと、人が離れていく。公共交通はまちを維持するためにとっても重要なものである。引き続き取組を進めていただきたい。
委員	地域が支払う固定費はあるのか。
建設室長	固定費としてはなく、1回乗ったら220円支払うという形である。
委員長	北部地域内バス補助事業について、存続方針を確認したとあるが、改善ポイントはあるのか。
建設室長	今後、大きく変えていきたいと考えており、新たなビジョンを作り、西谷のまちの在り方を地元と議論していくことを検討している。大きな課題としては、事業者の赤字経営と路線の利便性の2つがある。まちの在り方に合わせ、議論することになるが、中心部と西谷の玄関となる武田尾駅については強化していきたい。また、中心部への移動手段については、デマンド型交通を組み合わせることも検討していきたい。
委員	3年前に北部地域のニーズの絞り込みが必要と指摘している。どのような人が利用しているか分析が必要。補助の効果について、十分検討していく必要がある。

	<p>(指標修正)</p> <p>ア市民アンケートの「バス路線のネットワーク化に関する市民の満足度」</p> <p>H25 数値 - → 2.50</p>
--	---

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】道路・交通	
【施策展開の方針】『3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます』	
委員	エレベータやノンステップバス導入に対し、市はどのような補助を行っているか。
建設室長	エレベータについては、市の限度額が1億5千万円で、国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3を負担している。ノンステップバスについては、義務化されているワンステップとノンステップバスの差額分に対し、国1/2、県1/4、市1/4を負担している。昨年1台ノンステップバスに対し補助したが、市は70万円程度補助金を支出した。
委員長	市域をまたいで運行するバスにも補助しているのか。
建設室長	市域で走るバスのみ補助している。
委員長	生活道路整備事業について、狭隘な道路の整備状況はいかがか。
建設室長	生活道路だけではなく広域道路も含んでいるが、市内の道路の6~7割は4m以上の幅員を確保している。幅員4m以下の道路については、建築基準法により建物の開発時に4mの空間確保が義務化されており、合わせて宝塚市生活道路整備条例により道路の拡幅を図っている。
委員	歩行空間の確保と自転車専用レーンの設置についての対策はいかがか。
建設室長	道路網の検証の中で、人の導線、自転車の導線を明確にしていきたいと考えている。自転車の導線が必要な道路については、積極的に整備を行っていきたいと考えているが、自転車専用レーン設置の効果については十分検討していく必要がある。
委員	手段である事務事業は今後検討するという認識で良いか。
建設室長	良い。
委員	道路バリアフリー化整備事業については、事業の費用対効果を十分検討する必要がある。宝塚では車椅子の方をあまり見かけない。また、宝塚は駅から近いエリアが多い中、その道路が本当にバリアフリー化が必要な道路なのかということを十分考えるべきである。市民へのパフォーマンスとしてではなく、身障者の人が自ら自分の力で生活ができるようにという意識を持って取り組む必要がある。
建設室長	歩行者の安全な通行の確保という面もあり、障害となる物については取り除いていきたいと考えている。交差点の改良の他、街路樹等による歩道の破損についても整備していきたい考えである。宝塚は、阪神間の中でも山手の多い地域であり、急斜面への対策に難しさがある。  (指標修正) 市民アンケートの「歩道の段差解消などのバリアフリー化に関する市民の満足度」 平成25年度数値 - → 2.31

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】道路・交通	
【施策展開の方針】『4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます』	
委員長	施策展開の方針に道路の着実な整備とあるが、他の方針でも道路の整備についての取組があり、重複している。方針毎の違いが分かりにくいので、第6次総合計画に向けては、整理した方が良い。
委員長	都市計画道路維持管理事業について、都市計画道路予定地の除草を10カ所しているが、毎年行っているのか。
建設室長	この10カ所はすでに市が保有している土地であり、毎年除草を行っている。
委員長	地域の人にしてもらおう等はできないか。
建設室長	公園はアドプト制度があるが、道路ための空き地については、地域での活用が難しく、インセンティブが働きにくい。
委員長	除草していただいたら植栽や自由な使用を認めるというようなことはできないか。道路できる時は使用できなくなるという条件のもとにはあるが。
建設室長	空き地は、接道が悪い所や陰になっている所が多い。空き地の活用について十分な検討ができてないので参考としたい。
委員長	道路用の空き地の面積は年々増えているのか。
建設室長	昨今は増減しておらず現状維持である。
委員長	都市計画道路維持管理事業費が年々増えているがなぜか。
建設室長	木の剪定の有無等により費用も変わるが、周辺の方の環境意識の高まりもあり、除草の頻度が上がっているところはある。
委員長	事業費を削ることができれば他の事業に予算を回せると思うので、削減について検討をお願いしたい。住民の力も借りながら、創意工夫した管理を検討いただきたいということでまとめたいと思う。
委員	県施行負担金事務事業について、県の意向に左右されるとあるが、市でコントロールはできないのか。事業の削減を検討できないか。
建設室長	国道、県道になりうる都市計画道路は県が施行し、事業費の一部を市が負担している形をとっている。都市計画法上は、都市計画事業の施行は市が行うとなっており、市の負担は避けられない。総事業費から国庫補助金を差し引いた金額を県と市が1/2ずつ負担する。事業については、県と市が協議を行い、調整しているので、市が一コントロールできないという訳ではない。

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】道路・交通	
【施策展開の方針】『5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります』	
委員長	インフラの老朽化は過去にも全国的に問題となった。橋梁の検査を行ったとあるが、他の自治体で、いつ作った橋かわからず、検査方法も分からないと報道されたことがあるが、宝塚市の場合はいかがか。
建設室長	以前は全国的に検査方法が確立されていなかったが、現在は、点検にあたっての指針や検査の技術を向上させるための研修、また県の外郭団体であるまちづくり技術センターのサポートもあり、一定の検査はできている。平成26年5月に長寿命化修繕計画を策定したので、今後はそれに基づき、改修工事を行っていく予定である。
委員長	橋梁の改修計画と寿命についてはどのようなものとなっているか。
建設室長	市内に424の橋梁があるが、すべての橋梁について、対応をリスト化している。早急な対応が必要な橋梁と5年毎に経過観測をしていく橋梁を分けて整理している。全橋梁について、今後10年間の対策は確立している。コンクリート橋梁は75年が寿命と言われているが、適切な時期に改修することで100年以上に寿命を延ばすことを長寿命化修繕計画では考えている。計画的にすることで予算の平準化が図られ、費用も抑えられる。
委員長	計画的に適切な修繕に取り組んでいただきたい。
委員	道路の整備状況が悪いと感じる。道路維持事業の事業費が5億3千万円程度となっているが予算が少なすぎるのではないかと。予算のかけ方に問題があるのではないかと。標識が古く、薄れているものもあり改修が必要である。また、道路の修繕が必要な箇所について、情報を自治会から得ているとあるが、幹線道路等は市がパトロールして点検すべきではないか。
建設室長	道路の整備状況が良いとはいえないことは認識している。幹線道路については、道路の凹凸を把握する調査を行っており、修繕計画を立てている。生活道路については十分な対応ができていない。市道認定道路延長は700kmもあり、市だけでは限界がある。地域の協力が必要と考えている。他市の事例で、郵便配達の方から情報をもらおうといった取組もあるので、参考にして検討していきたいと考えている。
委員	生活道路については、自治会等でもパトロールしており、修繕が必要な箇所を市へ報告しているが、一向に修繕されない所もある。修繕されないとなると、子供の安全のためにも、見守りパトロールを増やすことを考えていかなければならない。幹線道路の改修と生活道路の改修について、予算の比重はどのように考えているか。
建設室長	幹線道路の整備は生活道路での安全にもつながる。幹線道路を整備して、生活道路への車両等の進入を減らしていく必要があると考えている。もちろん生活道路についてもきっちり整備をしていかなければならない。道路は体系的に機能しているので、網として考えていく必要がある。予算の比重については、予算の使い方を十分精査した上で、配分していかなければならないが、市域全体の道路をトータル的に



委員	<p>考えていく必要があり、生活道路に対する予算の比重を大きくするだけではトータル的に必ずしも良いとは限らないということをご理解いただきたい。</p> <p>道路清掃等の維持管理について、アドプト制度の導入を研究するとあるが、地域へのインセンティブが働きにくいのではないかと。発想を変えて、簡単な改修や維持管理は、自治会やまち協に予算を渡して、やってもらうということを考えてみてはどうか。予算の使い方もある程度自由に認めた形で。市と地域がウインウインな関係を築くことが重要である。</p>
----	--

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】上下水道                  【施策展開の方針】『1 おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます』</p>	
委員	水利用量の動向はどのようになっているか。
施設部長	節水機器の普及もあり、利用量は減少傾向にある。
委員	平成29年度から県営水道の受水増量と阪神水道企業団からの受水開始とあるが、水源の確保と災害時への対策が主な目的か。
施設部長	そのとおりである。市外からの受水により、水源・水量を十分確保する。西谷にダムがあるが、ここ数年、湧水が頻発しており、また市内の井戸水の取水量も減ってきている状況にある。受水により、水源・水量の安定性が高くなる。また、市内2ヶ所の浄水場施設が老朽化しており、施設の更新等費用と受水に向けた整備等費用、またランニングコストを比較し、受水する判断を行った。今後その2ヶ所の浄水場施設は廃止する。
委員	ダムも老朽化すると更新費用がかかるのではないか。
施設部長	ダムの耐用年数は100年と言われている。西谷のダムはまだ40年程が経過したところであり、近い将来の更新の心配はない。また、西谷のダムは石積みのロックフィルダムであり、メンテナンス費用もかからない。
委員	受水に伴う水道料金の値上げ等の検討状況はいかがか。
施設部長	水道事業は基本的には収支均衡を保つこととなっている。受水に合わせ、経営のシミュレーションも行ったが、今のところ値上げの予定はない。
委員	上水道事業について、平成25年度と平成26年度を比較すると、34億円程事業費が増加しているがなぜか。
施設部長	地方公営企業の会計制度の見直しがあり、退職手当引当金の取り扱いや補助事業に関わった償却資産の考え方が変わったため、平成26年度が大きく増加しているように見えている。実質的にはそれ程変わっていない。
委員	阪神水道企業団へ加盟するとなると負担金等のイニシャルコストが必要になるが、資金はあるのか。
施設部長	阪神水道企業団への加入負担金は31億円程度であり、その他、受水に伴う施設整備費が41億円程度必要となる。資金は、水道事業会計の内部留保金と起債で対応する。起債償還については、十分対応が可能である。
委員	浄水場の管理について、事業委託の方がメリットがあるのではないか。

施設部長	事業委託については随時進めていく方針である。当面は、夜間業務の委託から始めたいと考えている。
委員	川下川ダムと惣川浄水場での太陽光発電の検討を開始しているとあるが、発電した電気は何に使うのか。
施設部長	<p>川下川ダムの発電については、売電を予定している。惣川浄水場での発電は、浄水場施設で使う予定である。</p> <p>(指標修正)</p> <p>イ「県営水道などの受水量」 平成26年度数値 14,242 → 15,617 に修正</p> <p>エ「水道管路経年化整備率」 平成26年度数値 53.23 → 53.52 に修正</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】上下水道</p> <p>【施策展開の方針】『2 下水道（污水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します』</p>	
委員	下水管の耐用年数はどれほどあるのか。
下水道課長	鉄筋コンクリートでできたヒューム管は50年。塩化ビニル管については50年と言われているが、導入から30年程しか経っておらず、最近では50年以上もちそうとも言われている。
委員	取り替えが必要なものはどれほどあるのか。
下水道課長	ヒューム管が40kmあり、その他は塩化ビニル管である。
委員	合併処理浄化槽設置事業について、西谷の人口は減少しているが、補助件数は減っているのか。ニーズはどうか。
下水道課長	合併処理浄化槽の整備はほぼ完了している。
委員	重要な汚水管路の耐震化率が20.5%と低水準にあるとあるが、他の都市と比べてどうか。
下水道課長	平成23年度から全国的に始まった事業であり、20.5%は全国平均並みである。
委員	公共下水道区域において合併処理浄化槽のところはあるのか。
下水道課長	公共下水道区域では公共下水道に繋いでもらっているのですが、新築で合併処理浄化槽を設置するところはないが、既存の住宅で合併処理浄化槽のところは現時点で90軒程度ある。水洗化しない主な理由は経済的な理由である。
委員	水洗化に向けどのような対策を行っているのか。
下水道課長	水洗化促進の案内を年1回送付しているほか、水洗化への補助金、無償貸し付け制度を設けている。
委員長	それらの取組はどの事務事業で行っているのか。事務事業が見当たらないが。
施設部長	下水道事業の中に含まれている。
委員長	事務事業の切り分けを検討いただきたい。外部評価では、基本構想、基本計画、個別の計画、予算、事務事業、取組を一連で見て、過不足がないか、無駄がないか、合理的に繋がっているかを見る必要がある。
委員	下水道事業は毎年1~2億円の赤字となっている。本来、企業というのは赤字が続くと事業が続けられない。受益者負担ということを考えると、市民が負担する必要がある。

施設部長	<p>あるが、値上げは考えているのか。</p> <p>上下水道審議会から平成26年度末に答申をいただいております、採算をとるために、今後値上げも視野に入れて取組を検討すべきであるということを言われている。また、市からの繰入金も含め、市民に極端に負担とならないよう値上げの方策を検討していかねばならないと答申されている。</p>
------	---

<p>【基本目標】環境                  【施策】都市景観                  【施策展開の方針】『1 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます』</p>	
委員	景観計画特定地区（従来の都市景観形成地域を含む）は地区計画と一緒に進められているのか。
都市整備室長	基本的には、景観計画特定地区、地区計画、条例に基づく地区まちづくりルールの3本柱で進めている。
委員	都市ブランドを高めるための市独自の景観のルールはあるのか。京都市では、景観条例を制定し、眺望も含め厳しく規制をしている。
都市整備室長	景観計画の中で宝塚らしい景観として4つ要素を挙げている。①「自然」、山並みと武庫川を中心とした清流がおりなす潤いある景観、②「都市」、自然、歴史に包まれた地域の個性が輝く景観、③「田園・集落」、北部地域の自然や歴史に培われた落ち着いた田園・集落景観、④「文化」、特有の居住文化や芸術文化が育む、ふれあいの景観。これらを踏まえ、地域の特性に合わせ地域と協議しながら宝塚らしい景観についてまちづくりルールを定めていく。
委員	総合計画の主な取組に、都市景観デザイン審査などによる指導・誘導とあるが、具体的にはどのようなことをしているのか。
都市整備室長	土地面積が500㎡以上の特定開発事業は開発構想届の提出が必要となるが、3,000㎡を超える場合や31m以上の建物を建てる場合等は、景観審議会の下部組織である景観デザイン協議部会の専門家に景観について意見をいただき、事業者が開発構想への意見反映をお願いしている。
委員	都市ブランド向上の指標として、地価の上昇を挙げる自治体もあるが、宝塚市ではいかがか。
都市整備室長	本市ではそのような指標の設定をしておらず、考えたことがない。
委員	このような指標を設定することも有用であると思うので、検討いただきたい。
委員	郊外の都市でありながらタワーマンションが市内に4つもあることに違和感を感じる。都市ブランドは固定資産税の税収にも関係してくると思うが、固定資産税の税収が減少していることを踏まえると、都市景観を含み、都市ブランド向上に対する取組意識が漠然としているのではないかと感じる。計画に謳うだけでなく、都市ブランドを高めるという意識を持って、取組を進めていく必要がある。
委員	規制の在り方を考え、都市ブランドとして宝塚の特徴をどう出していくかについて検討していく必要がある。特定の地点から見える風景について、風景毎守っていくというような取組があったと思うが、どのような取組だったか。

都市計画課長	<p>景観計画に取り入れるために、景観資源登録したフレームから景観 100 選を選ぶという取組に動いている。</p> <p>(指標修正)</p> <p>エ「市民アンケートの「市域全体の景観保全への取り組みに関する市民の満足度」」 平成25年度数値 ー → 2.96 に修正</p>
--------	--

【基本目標】環境	
【施策】都市景観	
【施策展開の方針】『2 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます』	
委員長	この施策展開の方針の主な取組は何か。
都市整備室長	市民の景観に対する意識の向上と開発事業者に対する良好な景観の誘導・指導の2つが主な取組である。市民に景観に関心をもってもらうため、毎年景観フォーラムを開催している。また、地域への景観計画特定地区の導入を図っている。開発事業については、景観計画の基準に基づき、指導している。
委員長	フォーラムの開催により、成果として市民の意識が向上されたということが見られるところはあるのか。
都市整備室長	目に見えた成果ということではない。
委員長	市として、どの方向に市民意識を向上させるか、狙いはあるか。現段階としては、景観に関する取組を知ってもらい、関心を高める時期ということが良いか。
都市整備室長	大きな方向性としてはあるが、景観といっても幅は広い。まずは、フォーラム等の開催により宝塚の取組を知っていただくとともに、景観計画の基準の徹底周知を図っていくこと取り組んでいきたいと考えている。
委員長	地区毎に景観の方向性の特色を出していくという段階ではないという理解で良いか。
都市計画課長	都市景観形成地域に指定されている雲雀丘地区では、開発から100年を迎え、雲雀丘100年浪漫委員会が組織され、自分たちのまちの景観を保全していこうという取組がなされている。そうした取組が広がれば、地区毎の景観の方向性を出していく動きにも繋がってくるのではないかと考えている。
委員長	景観向上に対する市民の機運が高まっているのであれば、是非取組を進めていただきたい。地区毎で景観を高めるといっても、一定の枠組みがないと地域で方向性を見出しにくいのではないか。
都市計画課長	景観計画において、それぞれの地域の景観基準を定めている。景観計画特定地区は特に景観を強化しようとする取組である。市、市民、事業者の三位で宝塚らしい景観は作っていく方針である。
委員	以前は、企業の保養所やグラウンドが多くあり、緑も多かったが、震災や経済状況の変化により、そうした場所も減り、その跡地にマンション等が建ち並んでいる。市がイニシアチブをとり、緑のまちづくりも進めていく必要がある。
委員	主な取組に開発事業など新たな土地利用において良好な景観を誘導するための、事業者などとの協議・調整の仕組み充実とあるが、具体的にはどのように充実を図っているのか。



<p>都市整備室長</p>	<p>条例により、開発の計画が固まる前の構想段階で、構想の届け出をしてもらっており、早い段階で事業者と協議ができるようになっている。特定開発事業については、周辺住民との話し合いの場を設けることも条件としている。構想段階で、景観デザイン協議部会も開催しており、許認可に至る前に、色、デザイン、緑等について意見を出し、事業者へ取り入れてもらうようにしている。</p> <p>(指標修正)</p> <p>エ「市民アンケートの「市域全体の景観保全への取り組みに関する市民の満足度」 平成25年度数値 - → 2.96 に修正</p>
---------------	--

<p>【基本目標】環境                  【施策】都市景観                  【施策展開の方針】『3 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します』</p>	
委員長	京都市では屋外広告物にも色彩等の基準を設け、条例で厳しい規制しているが、宝塚市においては、違法な看板や貼り紙の是正が主な取組となっている。施策展開の方針としては細かすぎると感じる。前期計画において、張り紙等の撤去に取り組まれようであったか。
都市整備室長	張り紙の撤去はたちごっこの状況である。ボランティアも高齢化により、活動者が減ってきている。平成26年度の違反広告物除去市民ボランティア団体および人数が大きく減少しているが、これは、それぞれの団体へ活動の意思を確認する等の整理を行った結果である。
委員長	団体だけで除却、注意するのはやり難い部分もあり、マンネリ化もあると思うので、学生等を集めて除却をイベント化する等、新しい取組を検討してはどうか。
都市整備室長	新たな取組を検討していく必要があると考えている。
委員長	この施策展開の方針の中には、景観形成として宝塚らしい屋外広告物の在り方を検討し進めるということまでは含まれていないのか。
都市整備室長	違法屋外広告物への対応については、県の条例に基づき行っている。これまで屋外広告物の実態を把握できていなかったということで、昨年度から実態調査・台帳整備を開始したところである。
委員	違法屋外広告物排除のボランティア登録制度に登録しているが、市から声が掛かったことがない。ボランティア登録制度の定着に向け、ボランティアへのレクチャーについても検討してはどうか。
委員	ボランティアは市民協働に繋がる場所である。宝塚市でも様々な市民ボランティアがあるが、担当課でボランティアをどうコーディネートするかが重要なポイントである。ボランティア団体を作るだけではうまく機能しない。
都市整備室長	参考にさせていただき、取組を検討していく。
委員	都市景観保全・創出事業（景観管理事業）の事務事業評価表の内容を見ると、条例及び法の届出が111件あったとあり、職員は、事務処理に追われているのではないかと感じる。ボランティアのコーディネートも含め、宝塚の景観をどうしていくかということに力点を置く必要がある。職員の専門知識やコーディネート力の育成についてどのように考えているか。
都市整備室長	条例の取り扱い等については、県と意見交換を行い、知識を得ている。コーディネート力の育成については、まだまだそのような状況に至っていないというのが現状である。

委員長	<p><b>閉 会</b></p> <p>○では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○次回（第5回）の委員会は8月13日（木）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。施策分野は、「環境保全」「都市美化・環境衛生」「循環型社会」である。</p>